

## 令和6年度福岡県歯科保健医療推進協議会議事要旨

日時：令和6年11月20日（水）15：00～16：00

場所：千代合同庁舎C801AB

【出席委員】福泉委員、戸次委員、作本委員、三原委員、江里委員、川端委員、岡留委員、眞鍋委員、大坪委員、唐木委員、森委員、徳永秀昭委員、張替委員、長野委員、徳永吉之委員（15名）

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 歯科保健事業実施状況について

[事務局から資料に基づき説明]

[質疑応答]

・フッ化物洗口について

意見：難しい問題はあると思うが、今後とも少しずつ実施率を上げてもらいたいと思う。

意見：昨年度、北九州が全校できたのはよいこと。ほかの地域でも出来たらよいと思う。

Q：フッ化物洗口の実施が拡大しない理由は何か。

A：小学校で行うため、教員、養護教諭の協力が必要。協力が得られないと進まない。現在、関係団体と連携してフッ化物洗口の実施拡大を図っている。

意見：フッ化物洗口の実施が拡大しない原因がわかっているのであれば、対策を講じて推進してもらいたい。

意見：フッ化物洗口は是非広まってほしいが、学校の先生の負担もあるので、その辺りを考慮しつつ実施拡大できたらいいと思う。

意見：元々給食後に歯みがきやうがいの習慣があった学校はフッ化物洗口を受け入れやすい。コロナ渦で中止した小学校も多い。問題は職員の手を取ること。昼休みの時間は30分ほどしかないので、先生は休めていない状況。その中でさらに仕事が増えるのは難しい。フッ化物洗口の効果と安全性は説明会で浸透していると思う。先生の手間を増やすのは難しいので、人的補償が必要だと思う。当町でも模索中。

意見：北九州で全校実施にあたり、学校関係者の負担を減らすために地域に有償ボランティアを募った。大学の学生も参加している。そういった情報を県から発信してほしい。

Q：事業の評価に関してどのように行っているのか。また、フッ化物洗口について北九州や他県でうまくいっている。そのやり方の情報収集を行ってみてはどうか。

A：事業評価については、事業ごとにアウトプット指標を定め、アンケートなどを活用して評価を行っている。フッ化物洗口について、昨年度実施率の高い他県に問い合わせを行ったところ、学校歯科医、歯科医師会、教育委員会の連携がうまくいっている事例が多くみられた。他県の事例を参考に地域に合わせたやり方を工夫したい。

意見：他県、北九州市の成功事例を打ち出していくのがよいと思う。本会も協力したい。

意見：歯科医師会と学校歯科医会が別であるのは、九州では福岡だけ。他県は歯科医師会内

にあるので連携しやすい。福岡市の場合は、福岡県学校歯科医会とは別に、福岡市学校歯科医会があるので、各団体の協力が必要。今、教育委員会や市町村と連携を図っているところ。北九州市に続き、福岡市も実施ができれば、その後は進みやすくなると思う。

在宅歯科診療に関して、歯科だけではできないので、医師会の力も借りている。訪問歯科を行っている開業医は 20%程度である。各団体と連携し、どこでだれにお願いするのか、「見える化」について本会でも考えていきたい。

意見：フッ化物洗口について、どこも人手不足で困っているのだから、学校もそうだろうと思う。医師会ではシルバー人材センターと協定を結んだ。そういう方をお願いして補助できないものか。他県で連携がうまくいった過程など、より詳しく聞いてみるとよいと思う。

意見：フッ化物洗口は学校歯科医会と連携して実施が必要。市販されているほとんどの歯磨剤にフッ素は含まれているので、抵抗は少なくなっていると思う。根面カリエスに有効であり高齢者も使っている。将来を担う子どもたちのためにぜひフッ化物洗口を進めてもらいたい。

#### ・高齢者地域包括ケア推進課の実績報告について

Q：高齢者地域包括ケア推進課の実績報告の内容がわかりにくかった。概要のみではなく、昨年度、実施した事業の実績を記載していただきたい。

A：来年から工夫したい。在宅歯科同行訪問研修事業に関して。令和4年度は歯科医師146名、歯科衛生士60名、合計206名が参加した。毎年同程度に推移しており、令和6年度も同様に実施予定。

歯科医師認知症対応力向上研修は令和5年度67名が参加。歯科医師以外にも薬剤師等が参加しており、平成28年から延べ587名が参加している。

#### ・福岡県歯科口腔保健推進計画（第3次）について

Q：計画の目標進捗について、「60歳で歯周炎を有する者の割合」が1年で10%程増加しているが、原因は何か。

A：現時点で、原因ははっきりとわからないが、過去にも値が数%上下することはあった。単年度だけでは評価できないため、経年的に経過を追っていききたいと思う。

Q：計画の44ページ「市町村別歯周疾患健診調査結果」について、健診はどのように行ったのか。

A：歯周疾患検診は国の健康増進事業で実施しているものとなっており、令和4年度は対象者が節目年齢である40、50、60、70歳となっている。今年度から20、30歳が増えた。検査結果に基づき、歯周病検診マニュアルのとおり判定が決まっている。

#### ・その他

意見：歯科技工士という職業は歯科医師の指示の下で補綴装置を製作する。嚥下困難な高齢者への装置について、本会で考えているところ。関係団体と協力して予防を進めてい

きたい。

### 3 閉会